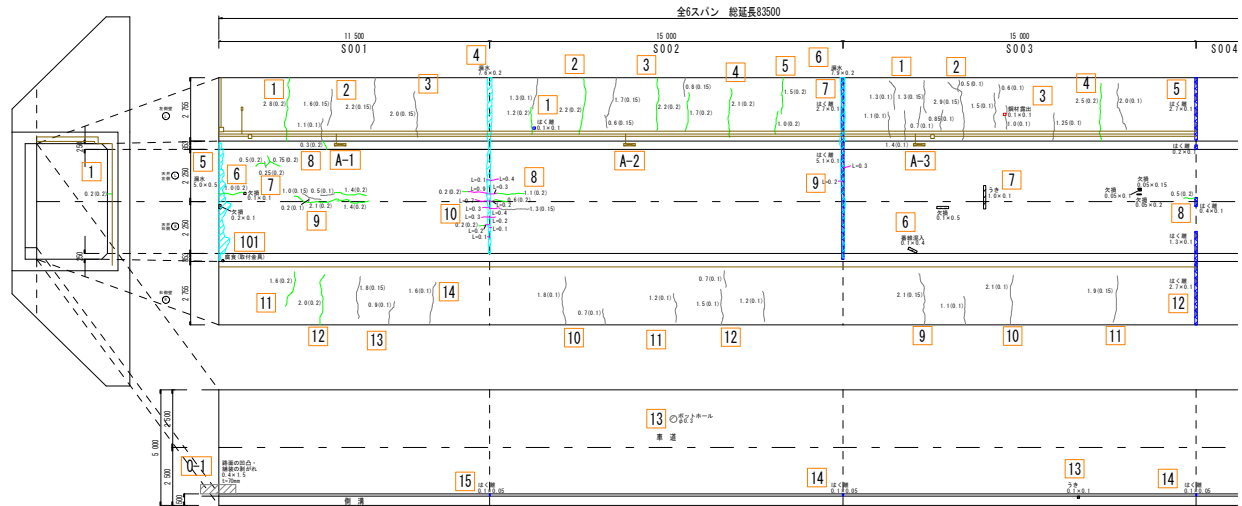


定期点検記録様式 トンネル変状・異常箇所写真位置図

■定期点検記録様式 トンネル変状・異常箇所写真位置図														トンネルID								
フリガナ 名 称		オジカクウコウチカオウダンドウ			路線名	町道空港船越線			管理者名		小値賀町			緊急輸送道路		なし						
		小値賀空港地下横断道												代替路の有無		あり						
所在地		自	北松浦郡小値賀町前方郷		定期点検業者		扇精光コンサルタンツ株式会社			定期点検年月日		2023年10月11日		トンネル延長		L= 84 m						
		至	北松浦郡小値賀町前方郷		定期点検者名		末長 克也							トンネルの分類		陸上トンネル開削工法						
起 点	緯度	33° 11′ 23.1″		変状・異常 箇所数合計	トンネル 本体工	材質劣化	Ⅱ	45 箇所	Ⅲ		Ⅳ		トンネル毎 の健全性	Ⅱ	附属物の 取付状態	○ (応急措置後)	9 箇所					
	経度	129° 05′ 21.5″				漏水	Ⅱ	1 箇所	Ⅲ		Ⅳ	<th>×</th> <td>3 箇所</td>				×	3 箇所					
終 点	緯度	33° 11′ 22.4″				外力	Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ											
	経度	129° 05′ 24.9″																				

トンネル変状・異常箇所写真位置図

凡 例		
表 示	目視点検での変状種類	打 音 検 査
	施工目地	㊶ 濁音(ボコボコ)がし、はく落の可能性がある。
	ひびわれ(0.2mm未満)	㊷ 濁音がする。
	ひびわれ(0.2以上0.3mm未満)	㊸ 清音を発し、反発がある。
	ひびわれ(0.3以上0.5mm未満)	打音検査により推定できる深さ方向のひび割れの表示方法
	ひびわれ(0.5以上1.0mm未満)	打音検査範囲
	ひびわれ(1.0mm以上)	
	段差	(推定できるひび割れ方向)
	左印刷突出、数値は段差(mm)	
	コールドジョイント	
	圧ざ	
	うき、はく離(ハンマー打診異常箇所)	
	はく落(はく落跡)	
	豆板部	
	漏水(漏れている部分)	
	遊離石灰	
	鉄筋露出	
	舗装損傷・ポットホール等	
	その他	



- 注1：本位置図は、見下げた状態で記載すること。
- 注2：覆工スパン番号は横断面目地毎(矢板工法の場合は上半アーチの横断面目地毎)に設定すること。
- 注3：写真番号に付する変状番号は、各覆工スパンの変状に対して新たに確認された場合は順次追加していくこと。
- 注4：横断面目地の変状は前の覆工スパン番号で計上すること。
- 注5：1枚に収まらない場合は、複数枚に分けて作成すること。

- ※1 トンネル本土工の変状数は、材質劣化、漏水に起因するものは変状単位で、外力に起因するものはスパン単位で計上すること。
- ※2 本土工の変状に対しては、健全性の判定区分Ⅱ～Ⅳについて添付すること。また、点検前に実施された措置によりⅠと判定された箇所も添付すること。
- ※3 附属物の取付状態の○欄については、応急措置前に判定区分×とした箇所のうち応急措置により○判定とした箇所数を記入すること。
- ※4 附属物の異常番号は、本土工と番号が重複しないよう101番以降とする等の配慮を行い、分かりやすく記録すること。

定期点検記録様式 トンネル変状・異常箇所写真位置図

■定期点検記録様式 トンネル変状・異常箇所写真位置図													トンネルID								
フリガナ 名 称		オジカクウコウチカオウダンドウ		路線名	町道空港船越線			管理者名		小値賀町			緊急輸送道路		なし						
		小値賀空港地下横断道											代替路の有無		あり						
所在地		自	北松浦郡小値賀町前方郷	定期点検業者		扇精光コンサルタンツ株式会社			定期点検年月日		2023年10月11日		トンネル延長		L= 84 m						
		至	北松浦郡小値賀町前方郷	定期点検者名		末長 克也							トンネルの分類		陸上トンネル開削工法						
起 点	緯度	33° 11′ 23.1″		変状・異常 箇所数合計	トンネル 本土工	材質劣化		Ⅱ	45 箇所		Ⅲ		Ⅳ		トンネル毎 の健全性	Ⅱ	附属物の 取付状態	○ (応急措置後)		9 箇所	
	経度	129° 05′ 21.5″				漏水		Ⅱ	1 箇所		Ⅲ		Ⅳ					×		3 箇所	
終 点	緯度	33° 11′ 22.4″				外力		Ⅱ			Ⅲ		Ⅳ								
	経度	129° 05′ 24.9″											Ⅳ								

トンネル変状・異常箇所写真位置図

凡 例

表 示	目視点検での変状種類	打音検査
	施工目地	㊶ 濁音(ポコポコ)がし、はく落の可能性ある。
	ひびわれ(0.2mm)未満	㊷ 濁音がする。
	ひびわれ(0.2以上0.3mm未満)	㊸ 清音を発し、反発がある。
	ひびわれ(0.3以上0.5mm未満)	打音検査により推定できる深さ方向のひび割れの表示方法
	ひびわれ(0.5以上1.0mm未満)	㊹ 打音検査範囲
	ひびわれ(1.0mm以上)	
	段差 矢印側突出。数値は段差(mm)	(推定できるひび割れ方向)
	コールドジョイント	
	圧ざ	
	うき、はく離 (ハンマー打診異常箇所)	(表示方法)
	はく落(はく落跡)	
	豆板部	
	漏水(濡れている部分)	
	遊離石灰	
	鉄筋露出	
	舗装損傷・ポットホール等	
	その他	

全6スパン 総延長83500

※スパン境目の範囲的な損傷は起点側のスパンに計上

注1：本位置図は、見下げた状態で記載すること。
注2：覆工スパン番号は横断目地毎(矢板工法の場合は上半アーチの横断目地毎)に設定すること。
注3：写真番号に付する変状番号は、各覆工スパンの変状に対して新たに確認された場合は順次追加していくこと。
注4：横断目地の変状は前の覆工スパン番号で計上すること。
注5：1枚に収まらない場合は、複数枚に分けて作成すること。

※1 トンネル本土工の変状数は、材質劣化、漏水に起因するものは変状単位で、外力に起因するものはスパン単位で計上すること。

※2 本土工の変状に対しては、健全性の判定区分Ⅱ～Ⅳについて添付すること。また、点検前に実施された措置によりⅠと判定された箇所も添付すること。

※3 附属物の取付状態の○欄については、応急措置前に判定区分×とした箇所のうち応急措置により○判定とした箇所の数を記入すること。

※4 附属物の異常番号は、本土工と番号が重複しないよう101番以降とする等の配慮を行い、分かりやすく記録すること。